

協賛申込および契約に関する説明事項

1. 申し込みについて

「協賛申込書兼契約書」に必要事項を入力の上、下記申込先に E-mail にて PDF 形式で送信してください。協賛申込の受理確認を E-mail にてご連絡します。この受理確認メール本文中に記載された期日を協賛契約締結日とします。

注: 本文書における日時は全て日本標準時とします。

- (1) 申込先 : 日本 CIGRE 国内委員会 CIGRE 2022 京都シンポジウム実行委員会協賛募集担当
E-mail: cigre.kyoto-symposium@b5.kansai-td.co.jp
- (2) 募集期間 : 2020 年 10 月 1 日 ~ 2021 年 10 月 31 日
- (3) 協賛特典の概要 : 詳細は別添の「協賛企業さま向け説明資料」を参照ください。

ランク	協賛金	特典					
		企業ブース (横×奥行き)	企業ロゴ掲載 (現地/Web)	ガイドブック 広告掲載	Web サイト 企業紹介	プレゼン テーション	会議無料 招待人数
プラチナ	¥1,500,000	3m×2m	サイズ大	2 ページ	写真+ 説明文	あり	4 名
ゴールド	¥1,000,000	2m×2m	サイズ中	1 ページ	説明文 (6~10 行)	—	3 名
シルバー	¥500,000	1.5m×2m	サイズ小	0.5 ページ	説明文 (3~5 行)	—	1 名
ブロンズ	¥200,000	パンフレット 配布のみ	サイズ小	—	—	—	—

2. 協賛契約に際しての留意事項

(1) 協賛金の振り込み

- ・ 協賛契約締結後に当実行委員会の会計担当(cigre-kyoto@tepcoco.jp)がお送りする請求書に記載する振込先、期日までに協賛金のお振込みをお願いします。
- ・ 円滑な入金確認のため、入金日が確定しましたら上記会計担当までメールにてご連絡をお願いします。

(2) 協賛契約の取り消し

- ・ 申込者の都合により協賛契約を取り消す場合は、下記申込先に E-mail にて送信してください。受理確認を E-mail にてご連絡します。この受理確認メール本文中に記載された期日を協賛契約取消日とします。

申込先 : 日本 CIGRE 国内委員会 CIGRE 2022 京都シンポジウム実行委員会協賛募集担当

E-mail: cigre.kyoto-symposium@b5.kansai-td.co.jp

- ・ 協賛契約の取り消しに際しては、以下の契約解約金を申し受けます。

取消日が入金日~2022 年 1 月末日の場合 : 協賛金の 50%

取消日が 2022 年 2 月 1 日以降の場合 : 協賛金の 100%

(3) 不可抗力による開催中止・短縮

- ・ 地震・台風・火災等の天災、感染症 (COVID-19 を含む)、テロ、行政機関等からの指示・命令、その他不可抗力によりシンポジウム開催が著しく困難となった場合、当実行委員会は開催前または開催期間中であっても、開催中止または開催期間・開催時間の短縮等を行うことがあります。その場合に申込者に発生した損失については、当実行委員会はいかなる責任も負いません。

- ・開催以前に、不可抗力により全日程を中止した場合、当実行委員会は協賛金から必要経費を差し引き、余剰金が発生した場合には残額を申込者に返却します。
- ・開催中に発生した不可抗力により、開催期間・開催時間を短縮した場合については、協賛金は返却しません。
- ・不可抗力により開催中止・短縮した場合において申込者が要した費用については、補償しません。

(4)協賛特典の提供

- ・すべての協賛特典は当実行委員会による協賛金の入金確認後に発生するものとします。
- ・現地や Web、パンフレット等に掲載する申込者のロゴや、説明文等を当実行委員会が別途指定するフォーマットで指定する日時までにご提出いただきます。
- ・プレゼンテーションにおいて、機器の設営・資料の配付等が必要な場合は、事前に調整の上、申込者で準備をお願いいたします。（プラチナランクの協賛企業さま）
- ・協賛特典の手続きの詳細（広告宣伝、企業ブース出展等）については、CIGRE2022 京都シンポジウム協賛運営事務局（日本旅行）(cigre2022@nta-secretariat.com) より E-mail にてご案内します。

(5)企業ブースの出展における留意事項

- ・ブースの設置・撤去については、当実行委員会が指定する日時にて実施していただきます。
 設置日時（予定） 2022 年 4 月 4 日 13 時～18 時
 展示日時（予定） 2022 年 4 月 5 日～4 月 7 日
 撤去日時（予定） 2022 年 4 月 7 日
- ・撤去日時までに撤去が完了しない場合は、当実行委員会他にて撤去を行うものとし、撤去に要した費用等については、出展者に全額請求することとします。
- ・シンポジウムの進行や他のブース出展者の支障とならないようにしていただきます。
- ・ブーススタッフはブースエリアを除きイベントスペースに参加登録なしで入場できないものとします。
- ・日本国内の各法令並びに会場（国立京都国際会館）の使用規則を遵守していただきます。
- ・ブース出展に関するいかなる事故・紛争にも当事者間で解決していただきます。その際、当実行委員会ならびに会場（国立京都国際会館）はその責を負わないものとします。
- ・ブースエリアはランク順及び先着順に割り当てます。なお、スペース制約等により出展をお断りすることがあります。
- ・出展者は会場やブース出展エリア等で撮影された写真や動画を CIGRE が広報目的で使用することに同意していただきます。

3. 翻訳版の扱い

- ・本書「協賛申込および契約に関する説明事項」は、日本語と英語で作成されておりますが、2つの言語間の相違がある場合には、すべての点において日本語版が優先されるものとします。